

平成30年度 長谷小学校いじめ防止基本方針

- 【国の施策】 いじめ防止対策推進法
- 【県の施策】 鹿児島県いじめ防止基本方針
- 【町の施策】 南種子町いじめ防止基本方針

【本校のいじめ防止 全体目標】

- すべての児童が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるようにする。
- いじめはいじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許せない行為であることを全職員、全児童が理解すると共に、集団としていじめ問題を解決できる力を育てていくようにする。
- いじめを受けた児童の生命・心身を保護することため、学校、家庭、地域住民その他の関係者の連携を深めていく。機関と連携しながら臨むようにする。

【PTAとの連携】

- 家庭学習強調週間、一家庭一家訓等を活用した生活習慣の確立と親子の会話の充実
- 学級PTA、PTA総会での情報交換
- 各種活動を通じた仲間意識の醸成

【いじめ防止対策委員会】

- <内容>
- ・ 情報の収集・分析・評価・対応方法の決定
 - ・ 対応の組織化と対応車への指導・支援
 - ・ 関係機関との連携
- <構成>
- 管理職 生徒指導係 担任 養護教諭
関係者や外部専門家（随時）

【町教委・関係機関との連携】

- 日常的な警察との情報交換
- 各種団体との情報交換
- 町教育委員会からの指導と情報の共有化
- スクールカウンセラー等の派遣
- 各種研修会等での情報の提供

【学校の取組】 「いじめは絶対に許さない」という教育環境・風土づくり

- いじめの早期発見、適切な対応のためのいじめ防止対策委員会による組織的な対応
- 「いじめ対策必携」等を活用した校内研修の実施
- 児童一人一人の詳細な実態把握
- 「いじめ問題を考える週間」「心の教育の日」におけるアンケート、道徳の授業等の実施
- 児童会活動、学級活動等での自己有用感・存在感を高める活動の充実
- 教育相談での児童の悩み等を受け止める相談活動の充実
- 縦割り班活動による仲間意識の醸成
- 道徳教育による思いやり・助け合い等の心の教育の充実
- 特色ある教育活動による良さを認め合う活動の充実
- あいさついっぱい 花いっぱい やる気みなぎる 長谷小学校による学校の伝統の継承

【低学年の重点目標】

- みんなが何でもいえる学級作りに努力することができる。
- どんなことを言ったり行ったりすれば、友だちを傷つけることになるかが分かる。

【中学年の重点目標】

- 一人の問題を学級あるいは学校全体の問題として考えることができる。
- 友だちを差別しないで、お互いに認め合い、励まし合うことができる。

【高学年の重点目標】

- 学校全体で支え合い・思いやりのある人間関係をつくる雰囲気作りを率先して行うことができる。
- 友だち一人一人の人権を尊重し、差別や偏見等なくし、傍観しない態度ができる。
- いじめは絶対に許せない行為であることを理解し、自他共に大切にすることができる。

【年間計画】

	関連行事	
1 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題を考える週間での各学年の取組（4月） ・ 家庭訪問後の情報交換（4月） ・ 道徳（いじめ問題等）に関する校内研修（5月） ・ 教育相談（6月） ・ 学校評議員会（6月） ・ 「学校たのシート」の実施及び分析（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議後の生徒指導情報交換（毎月） ・ 生徒指導の状況把握と共通実践（毎月） ・ 学校評価による反省（学期毎） ・ 学級PTA等による情報交換（随時）
2 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題を考える週間での各学年の取組（9月） ・ 心の教育推進委員会 ・ 教育相談（11月） 	
3 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校たのシート」の実施及び分析（1月） ・ 引き継ぎ資料の作成（3月） 	